

川南町議会・令和8年6月定例会一般質問【北原 輝隆 議員】

○議員（北原 輝隆議員） 議長、登壇する前ではありますが、本日の一般質問に先立ちまして、本件の現状を御理解いただくための参考資料を用意しております。議員各位及び執行部への配付につきまして、御許可を賜りますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） ただいま、北原議員から参考資料配付の申出がありました。これを許可いたします。事務局は配付をお願いいたします。暫時休憩します。

午後1時16分休憩

.....

午後1時17分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

○議員（北原 輝隆議員） まず初めに、岸本議員が急逝されましたことに接し、一言述べさせていただきます。岸本議員とは同い年になります。互いの子供の部活動の保護者として再会し、縁あって昨年、2人とも川南町議会議員に選出されました。彼とは議員活動の在り方等で話をする機会がありました。彼は真面目に、ひたむきに川南のこと、地域のことを話してくれました。そんな彼が急にいなくなり、心の中に大きな穴が開いてしまいました。私にとって大きな存在でした。しかし、悲しんでばかりはいられません。ぼやぼやしていると、しっかりせんねと喝を入れられるやもしれません。今後は、彼の思いを引継ぎ、川南のためにさらに尽力する覚悟です。岸本議員、どうか見守っててください。御冥福をお祈りいたします。

それでは、一般質問通告に基づき、質問いたします。昨年の9月定例会において、特定外来生物等への対応について、一般質問で取り上げ、その中で特定外来生物であるオオキンケイギクに対する町の対応についてお尋ねいたしました。町民の方からの通報をもとに、日中友好道路周辺で産業推進課との協力で火入れを行ったり、番野地町営墓地では環境課職員による駆除を実施されたとのことでした。町民の皆さんからの通報に即対応していただき、感謝したいと思っております。

このオオキンケイギクは、5月から6月ごろに開花するとのことでしたので、先日町内を回ってみましたところ、幾つかの地点で生息が確認されました。

先ほど配付していただいた資料に見られますように、町内には、繁茂、もしくは生息が確認できた箇所が幾つか存在します。生息箇所の全部を把握しているわけではありませんが、国立病院機構宮崎病院の敷地内にある給水塔付近や日中友好道路沿いでは繁茂している状況といえます。

そこで、特定外来種オオキンケイギクの防除対策について、7つの項目について質問します。

1つ目の質問です。オオキンケイギクの川南町内での広がりについて、町が把握している

現状をお尋ねします。後の質問は、質問席からさせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の御質問にお答えいたします。

まず、現状把握等については、課長のほうからお答えしますので、その前に町長としての考えを述べさせていただきます。オオキンケイギクは特定外来生物に指定され、その繁殖力から生態系への影響が懸念されます。法における町の責務は、特定外来生物による生態系等に関わる被害の防止のために、必要な措置を講ずるよう努めるものとなっております。大切な自然環境を保全するため、必要な措置を取る考えです。詳細については、環境課長に答弁させます。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

生息場所ですけど、現在把握しておりますのは、主なところが日中友好通り周辺、それから町営番野地共同墓地、それから独立行政法人国立病院機構宮崎病院敷地内の給水塔付近です。このほかに、十文字地区の墓地、唐瀬原中学校付近で3か所、新茶屋菅原地区で4か所、名貫交差点に向かう広域農道沿い及び交差点を過ぎて大久保地区に向かう道沿いに3か所把握をしておるところです。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。特定外来生物への対応は、大切な自然環境を保全するため必要な措置を取るとのお考え、ありがたく思います。そして、いかに早く発見し、早期に対応するかが重要と考えます。このオオキンケイギクは、強靱な性質のため、在来の生態系に被害を与えると考えられ、特に注意が必要です。繁茂させないためには、種子を地面に落とさない、もしくは種子が付く前に駆除を行うことが大切だと言われています。まさに今この時期、種子ができる前に駆除をするべきだと考えます。

2つ目の質問です。

特定外来種オオキンケイギクの対応として、現在生息している場所が先ほど説明があった場所になると思いますが、それぞれの土地の管理は誰が行っているのか伺います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど上げていただいた、まず広域農道沿い、こちらのほうは、町道であれば建設課のほう管理している敷地と考えております。それから見られるのが各農業用の水路敷、こちらであれば管理をしているのは、川南原土地改良区や水利組合が管理している土地と考えております。それから給水塔付近ですけど、こちらのほうは土地に関しましては厚生労働省の土地となっております。管理に関しましては、独立行政法人国立病院機構宮崎病院のほうで管理をされている土地になっていると思います。

それから、番野地墓地などの町営墓地、こちらに関しましては環境課のほうで管理しております。また、そのほかに地域で管理している墓地がありますが、こちらの地域墓地に関しては地域の管理というふうになっております。それからこれ以外にというところで私有地、空き地とかにも生えていると思うんですけど、こちらはもうその土地の所有者の方の管

理というふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。関連の質問になりますが、町有地であれば町が率先して対応できると思いますが、町有地でなくても、現在オオキンケイギクが生息している土地の管理者がある程度明確に示されたと思います。こういうふうに明確な管理者が分かっているならば、連携して駆除の実施が可能と考えますが、町の考えを伺います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

管理者のほうで明確であれば連携することは可能と考えております。駆除の方法や抜き取ったオオキンケイギクの処分方法などをアドバイスすることができると考えております。

また、オオキンケイギクのことを御存じなくて、庭に生やしている方もいらっしゃると思うので、こちらのほうに関しましては、パンフレット等を活用して、駆除を呼びかけるなどの方策があると考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 所有者がはっきりしているということで連携は可能であろうということですが、処理の仕方等のアドバイス等を進めるですとか、パンフレット等による周知を進めてということでもありますけれども、3つ目の質問に入ります。花が咲き、種子ができる時期を考えますと、今この時期及びこの1か月間の対応が重要ではないかと考えますが、その対応について伺いたいと思います。

まず、町としての種子飛散防止等への対策はどうするのか。

次に、今後の町民への周知方法について。

最後に、駆除のためのボランティア活用の有無について。

以上、3点について伺いたいと思います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

オオキンケイギクは現在先ほど議員がおっしゃったように開花をしている状態です。花が枯れると種子ができるので、種の飛散防止のためにはこの時期の対応が大切であると考えております。種子の飛散防止であれば、刈り取りでも効果がありますので、対応していきたいと考えております。

また、野焼きや引き抜きなど、これまでの取組を粘り強く継続することが対策になると考えております。しかしながら、多年草で株分けでも増えるため、草刈りをしてもすぐに再生するので、根本的な対策にならないということは問題だと考えております。

続けて、町民への周知についてお答えいたします。オオキンケイギクは平成18年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されました。見た目が美しく毒性もないことから、警戒が必要な植物だと知らない人が多いのが実情であります。町といたしましては、6月の開覧版に環境省のパンフレットにて啓発を行いました。また、あわせて、町ホームページ等も活用して、オオキンケイギクが特定外来生物であることと、栽培や運搬等が法律により原則禁止

されていることを周知する考えです。

オオキンケイギクは多年草であり、花が咲いていない時期は、根生葉という背丈の低い平べったい形状で見分けがつきにくく、開花した時期には茎と葉を上にも伸ばし、草丈が高くなり開花するので見つけることが可能になります。したがって、開花時期である5月から7月の間に広報することが効果的であると考えております。

続きまして、ボランティアの活用についてです。現在のところ、ボランティア活用の予定はありません。原則、オオキンケイギクは特定外来生物のため、枯らしてしまってから出ないと運び出しができないようなものになっております。ただし、ボランティア活動が行われる際には、住民への周知を事前に行った上で、種子の飛散防止策を取り、焼却所へ直接搬出すれば運搬も可能となっております。

もし、ボランティア活動の申出がありましたら、適正に活動が行われるように指導を行っていく考えであります。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 丁寧な答弁をありがとうございます。とにかく、草刈りとかでは根本的な対策とならないという点ですとか、このオオキンケイギクが非常に警戒すべき植物だということを知らない人が多い。さらに、栽培や運搬等の禁止がされているということも知らないということが考えられますので、今後はどのような周知をするかというところで、そこら辺も大事なかなというふうに思います。

とにかく、種子飛散防止等については、根絶やしにすることが必要ですが、草刈りでは根本的な解決にならないと、そういうことを考えますと、非常に厄介な植物であることが分かります。特定外来生物のため、とにかく枯らせてからでないと運搬できないというところが、効率的な作業のマイナス要因になるかと考えますが、今の説明でもありましたとおり、ボランティア活動であれば、とにかく枯らせる状態でなくとも対応すれば運搬ができる、というような対応が取られるということがありますので、スピード感を持って駆除することを考えますと、ボランティア活動に期待するところも大きいかなというふうに考えているところで、

ただし、中心となって活動を計画し実行に移していただける方々に名乗りを上げていただかないことには、ボランティア活動による駆除が進まないという厳しさもあるかと思っておりますので、町としてこの点をどう対処されるのか、知恵を絞り、よりよい打開策を念出していただけるのではないかとすることに期待しております。

続きまして、4つ目の質問です。町単独ではなかなか難しいところもあるかと思っております。そこで、国、県との連携について、現在どのように取り組まれているのか伺います。まず、県との連携について、続いて国との連携についてお願いしたいと思います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県との連携ですが、法において市町村は都道府県の施策に準じて対策を行うとあります

ので、情報収集を行い、連携をして対策を行いたいと考えております。

それから、国との連携ですけど、環境省にてパンフレットの作成やホームページでの啓発がなされており、町民の啓発に現在も活用させていただいているところです。また、環境省において、オオキンケイギクの駆除に対する補助事業も検討されておりますので、情報収集のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。県と連携して対策を行うということで、また国との連携については補助が検討されているというお話でしたので、オオキンケイギクの根絶に向けてよい方向性が示されることを期待していきたいというふうに思います。

続きまして、5つ目の質問になります。長期対応について3点伺いたいと思います。

まず1点目です。定期的な調査の実施予定は組まれるのかどうか。

続きまして、季節ごとの対応を考えていかれるのかどうか。

最後に、町民へのモニタリング等の依頼、これの予定はあるのかどうか。

以上、3点お伺いいたします。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。まず、定期調査の予定ですけど、オオキンケイギクは多年草であり繁殖力が強い植物なので、今回把握している地点については今後も監視を行っていききたいと考えております。

それから季節ごとの対応ですけど、開花時期が5月から7月であるので、種子を付ける前のタイミングで駆除の呼びかけを行いたいと考えております。

それから、町民へのモニタリングへの依頼についてですけど、現在のところまだ予定はされておりません。ただし、職員のみで町内全域を把握するのはなかなか難しいので、情報提供を受ける体制づくりは必要だと考えております。まずは町民の皆さんにオオキンケイギクを知ってもらうことから始まると思います。町民の皆さんにオオキンケイギクを知ってもらい、情報共有を行うことで、蔓延防止につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） 分かりました。説明にもありましたように、町職員だけで町内全域を把握するのはとても難しいことだと考えます。また、情報提供を受けるにしても、町民の皆さんがオオキンケイギクがどのような植物なのかを知らないことには、情報も集まってこないのは納得できることだと思います。ですので大切なのは、どのように周知徹底するか、そしてオオキンケイギクの特徴をどう伝えていくかということにかかってくると思いますが、先ほどパンフレット等も使いながらというようなこともございましたけども、そういう中でさらに工夫を加えていただきながら、これからの取組のほうに期待していきたいというふうに考えております。

6つ目の質問です。先ほどから述べておりますように、川南町だけではなかなか対応し切れないということを考えます。広域連携ということについて、特に道路沿いにオオキンケイ

ギクが観察されることが多い現状を踏まえて、他町村との連携について、町の考えを伺いたいと思います。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

広域連携についてですけど、県を通じて情報収集を行い、連携についても模索していきたいと考えております。特に有効な対応策があれば参考にしたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。近隣の町村でも、場所によっては広がりが見られる箇所もあるようです。昨日、日南市のほうに用があり出向いたところ、酒谷地区というところが山手のほうにあるんですけども、そこへ向かう道路沿いにもオオキンケイギクが多数見られました。この児湯地区だけでなく、いろんな県内の広い場所に繁茂しているということが考えられます。一時期、喘息の要因となるということで、セイタカアワダチソウの件が問題になったこともありますけども、道路沿いで広がっていったというのを記憶しておりますので、広域にわたるということで、やはり連携、他町村、境界に関係なく広がっていく様子を見ますと、他町村とも情報交換を行ったりするなり、連携する必要を強く感じているところであります。

そのような中で、有効な駆除手段等が見つかればいいなという強い思いを持っているところでございます。

最後になります、7つ目の質問です。

オオキンケイギクの広がりの様子を考えますと、なかなか根絶するのが難しい植物であるということが伺えます。このような根絶困難な場合の対応について、2点伺いたいと思います。

1点ずつお伺いしますので、1点ずつお答えお願いできればと思います。

まず、低密度化をどのように進めるのかについてお伺いいたします。

○環境課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

オオキンケイギクは繁殖力が旺盛で、群生するため、在来の植物を駆除してしまいます。多年草でもあり、除草の際に残った根や茎から再生することもあります。また、種子も残っていることも考えられますので、根絶は非常に難しいと考えております。それに多大な時間を要すると考えております。

対応といたしましては、これまでの取組を粘り強く継続することで、低密度化への対策になると考えております。

また、私有地における駆除についても、呼びかけを積極的に行っていく考えです。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。私有地における駆除というのはなかなか難しいと思いますけども、そこをどう切り込んでいくかということも大事な取組かなというふうに考えております。

最後になりますが、町長にお伺いいたします。持続的な生態系保全についての町の考え、これをお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 北原議員の御質問にお答えします。

オオキンケイギクは、生態系に重大な影響を及ぼす可能性のある特定外来生物であり、早急な対策が必要です。継続的に啓発と町民への意識づけを行い、町民総ぐるみで生態系への影響を最小限に抑える考えです。川南町には、川南湿原を初め、守るべき豊かな自然環境がございます。これらの自然環境の保全のために、様々な取組を行い、本町の豊かな自然を守り、次世代に引き継ぐ考えであります。

以上です。

○議員（北原 輝隆議員） ありがとうございます。川南湿原の話もございましたけども、川南湿原に非常に貴重な植物が存在しております。限られた狭い区域の中に、このような繁殖力旺盛な植物が入っていきますと、あっという間に在来植物が駆逐されてしまうという可能性がございますので、何とかそこを食い止めるということで、町ぐるみで取組をお願いできればと思います。

また、あわせて、お配りした資料の中にもちょっと触れていたんですけども、国光原中の横に公民館がございますけども、そちらの方で高齢者の方々がお集まりになられていたので、ちょっと機材を持ち込んで、オオキンケイって実はこんなものなんですということでお話をさせていただいたことがあります。そのときに、高齢の女性の方がほとんどだったんですけども、「あら、この植物は知っちゃるよ、かわいいがね、きれいやがね」というのが第一声でした。で、「そんげ、これいかんとね、私は持って帰ったが」と言われる方もいらっしゃいました。そういうことを考えますと、非常に見た目は可愛くて可憐な植物なんですけども、実情、そう簡単なものではないということがうかがえますので、やはりその怖さというものをいかに広げていくか、そういうところが広げる必要があるのかなと。

私有地への介入等についても大変難しいところではございますけども、繰り返し説明を行い、駆除の際の援助等の工夫、そういうものも必要かなと思っております。こんなふうな植物ですので、協力して駆除してくださいとお願いするという形にとどまらない、川南町の姿勢を示していただくことも大事なかと考えます。

また、川南町独自の工夫ですとか、実証実験等、聞いた話ですと、環境課のほうにお話伺ったところでは、ちょっと実験的にこういう駆除方法についてやってみたいというようなお話もありましたので、そういうところをチャレンジしていただきながら、より成果のある、効果のある取組といたしますか、お願いしたいと思います。

やはり町民とともに考え、ともに対応する姿というものを目指して、ぜひ頑張って、今後継続して取り組んでいただければというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。